



2022年8月16日

各 位

会 社 名 株式会社 浅沼組
代 表 者 名 代表取締役社長 浅沼 誠
コ ー ト 番 号 1852 (東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員社長室次長 兼 経理部長 兼
コーポレート・コミュニケーション部長
八木 良道
電 話 番 号 06(6585)5500

取締役等の報酬の減額に関するお知らせ

本日、千葉県市川市発注の工事の入札に関し、公契約関係競売入札妨害罪で弊社従業員が千葉地方検察庁から起訴されました。

既に地方自治体等から指名停止処分を受けており、このような事態となりましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先様をはじめとした関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を厳粛に受け止め、下記のとおり取締役等の報酬の減額をすることといたしましたのでお知らせいたします。

当社は、役職員一同、再発防止に向けて更なるコンプライアンスの徹底に取り組み、皆様の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 報酬減額の内容

代表取締役社長	報酬月額の 30%
代表取締役専務執行役員	報酬月額の 25%
取締役専務執行役員 2名	報酬月額の 20%
取締役常務執行役員 2名	報酬月額の 15%
執行役員 1名	報酬月額の 10%

2. 対象期間

取締役	2022年9月から11月まで (3ヵ月間)
執行役員	2022年9月から10月まで (2ヵ月間)

3. 今後の見通し

指名停止処分による連結売上高への影響額は、前連結会計年度の連結売上高の10%未満の減少と見込んでおり、当連結会計年度の業績予想については、現時点として修正はありません。今後業績予想の修正が必要になった場合には速やかに開示いたします。

以 上